令 和 7 年 度

長 野 県 国 民 健 康 保 険 団 体 連 合 会

定 例 理 事 会 議 事 録

1　日　時

令和８年２月６日(金)
午後１時 30 分から

2　場　所

長野市西長野加茂北
長野県自治会館　２階大会議室

3　出 席 者

理　事　　16 名
監　事　　２名
(別紙参照)

４　議　題

議決事項

議案第１号　令和７年度診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第２回）

議案第２号　令和７年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第２回）

議案第３号　常勤の役員に支給する報酬に関する規則の一部改正

議案第４号　人事に関する規則の一部改正

議案第５号　特定健診・特定保健指導等関係事業規則の一部改正

議案第６号　令和８年度長野県国民健康保険団体連合会事業計画

議案第７号　令和８年度一般会計歳入歳出予算

議案第８号　令和８年度診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出予算

議案第９号　令和８年度診療報酬審査支払特別会計（支払勘定）歳入歳出予算

議案第10号　令和８年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）歳入歳出予算

議案第11号　令和８年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（支払勘定）歳入歳出予算

議案第12号　令和８年度介護保険事業特別会計（業務勘定）歳入歳出予算

議案第13号　令和８年度介護保険事業特別会計（支払勘定）歳入歳出予算

議案第14号　令和８年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）歳入歳出予算

議案第15号　令和８年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（支払勘定）歳入歳出予算

議案第16号　令和８年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出予算

議案第17号　令和８年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（支払勘定）歳入歳出予算

議案第18号　令和８年度一時借入金について

議案第19号　令和８年度積立金の処分について

議案第20号　理事の辞職について

議案第21号　補欠理事の推薦について

議案第22号　顧問の任命について

議案第23号　事務局長の辞職について

議案第24号　事務局長の任命について

議案第25号　通常総会の招集について

５　議 事 内 容

開　　会　　午後１時 29 分

開　　会　　事務局

理事長あいさつ　　理事長
別紙のとおり

定 足 数 報 告　　事務局
本会規約第 32 条による定足数を報告いたします。
現員理事数　　16 名
出席理事数　　６ 名
書面表決理事数　10 名（規約第 35 条）

従いまして、本日の理事会は成立いたしました。

議 長 選 任　　事務局
続いて議長の選任でございますが、理事会の議長は、本会規約第 41 条の規定により、理事長が議事を主宰することとなっておりますので、理事長にお願いいたします。

議　　長

規約の規定によりまして、しばらくの間、議長を務めさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

議事に先立ちまして、議事録の署名人を、慣例に従いまして議長からご指名を申し上げます。

下　諏　訪　町　長　　宮坂　　徹　様
建 設 国 保 組 合 理 事 長　　花岡　幸一　様

のお二人にお願いをいたします。

議　　長

それでは、これより議事に入ります。

始めに、１頁、議案第１号「令和７年度診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第２回）」から議案第５号「特定健診・特定保健指導等関係事業規則の一部改正について」までを一括議題といたします。

事務局から説明願います。

事 務 局

議案第１号　令和７年度診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第２回）
議案第２号　令和７年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第２回）
議案第３号　常勤の役員に支給する報酬に関する規則の一部改正について
議案第４号　人事に関する規則の一部改正について
議案第５号　特定健診・特定保健指導等関係事業規則の一部改正について

≪説　明≫　事務局　議案書により説明

議　　長

事務局の説明が終わりました。ご質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

＜質疑等なし＞

特にご意見等がなければ、原案どおりご承認いただくこととしてよろしいでしょうか。

＜異議なしの声＞

ご異議ないものと認め、議案第１号から議案第５号までを原案どおり決定することといたします。

次に 14 頁、議案第６号「令和８年度長野県国民健康保険団体連合会事業計画」を議題といたします。

事務局から説明願います。

事 務 局

議案第６号　令和８年度長野県国民健康保険団体連合会事業計画

≪説　明≫　事務局　議案書により説明

議　　長

事務局の説明が終わりました。ご質疑、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

＜質疑等なし＞

特にご意見等がなければ、原案どおりご承認いただくこととしてよろしいでしょうか。

＜異議なしの声＞

ご異議ないものと認め、議案第６号について、原案どおり決定することといたします。

次に別冊２頁、議案第７号「令和８年度一般会計歳入歳出予算」から議案第17号「令和８年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（支払勘定）歳入歳出予算」並びに本冊22頁、議案第18号「令和８年度一時借入金について」及び、議案第19号「令和８年度積立金の処分について」までを一括議題といたします。

事務局から説明願います。

事 務 局

議案第　７号　令和８年度一般会計歳入歳出予算
議案第　８号　令和８年度診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出予算
議案第　９号　令和８年度診療報酬審査支払特別会計（支払勘定）歳入歳出予算
議案第10号　令和８年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）歳入歳出予算
議案第11号　令和８年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（支払勘定）歳入歳出予算
議案第12号　令和８年度介護保険事業特別会計（業務勘定）歳入歳出予算
議案第13号　令和８年度介護保険事業特別会計（支払勘定）歳入歳出予算
議案第14号　令和８年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）歳入歳出予算
議案第15号　令和８年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（支払勘定）歳入歳出予算
議案第16号　令和８年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出予算
議案第17号　令和８年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（支払勘定）歳入歳出予算
議案第18号　令和８年度一時借入金について
議案第19号　令和８年度積立金の処分について

≪説　明≫　　事務局　議案書及び資料No.１により説明

議　　長

事務局の説明が終わりました。ご質疑、ご意見等ありましたら、お願いいたします。

＜質疑等なし＞

特にご意見等がなければ､原案どおりご承認いただくこととしてよろしいでしょうか。

＜異議なしの声＞

ご異議ないものと認め、議案第 7 号から議案第 19 号までを原案どおり決定することといたします。

次に 24 頁、議案第 20 号「理事の辞職について」及び議案第 21 号「補欠理事の推薦について」を議題といたします。

事務局から説明願います。

事 務 局

議案第 20 号　理事の辞職について
議案第 21 号　補欠理事の推薦について

≪説　明≫　　事務局　議案書により説明

議　　長

事務局からの説明のとおりでありますので､原案どおりご承認いただくこととしてよろしいでしょうか。

＜異議なしの声＞

ご異議ないものと認め、議案第 20 号及び議案第 21 号について原案どおり決定することといたします。

続きまして 26 頁、議案第 22 号「顧問の任命について」から議案第 24 号「事務局長の任命について」までを一括議題といたします。

事務局から説明願います。

事 務 局

議案第 22 号　顧問の任命について
議案第 23 号　事務局長の辞職について
議案第 24 号　事務局長の任命について

≪説　明≫　　事務局　議案書により説明

議　　長

事務局からの説明のとおりでありますので、原案どおりご承認いただくこととしてよろしいでしょうか。

＜異議なしの声＞

ご異議ないものと認め、議案第 22 号から議案第 24 号について原案どおり決定することといたします。

続きまして 29 頁、議案第 25 号「通常総会の招集について」を議題といたします。

事務局から説明願います。

事 務 局

議案第 29 号　通常総会の招集について

≪説　明≫　　事務局　議案書により説明

議　　長

事務局の説明のとおりご承認いただくこととしてよろしいでしょうか。

＜異議なしの声＞

議　　長

それでは、来る２月 26 日に、通常総会を開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

以上で本日予定しておりました議決事項は、全て終了いたしました。

議事録は事務局で整備のうえ、後日、議事録署名人に署名をお願いすることといたします。

なお、議事録につきましては、「理事会議事録の作成及び公表要領」に基づき、本会ホームページに掲載させていただきますのでご承知おきください。

そのほか、事務局から何かありますでしょうか。

事 務 局

≪説　明≫　　事務局

その他　臨時理事会（書面）の開催について

欠員となる常務理事の互選について

職員退職に伴う積立金の処分と補正予算について

本会職員の関連規則の改正について

臨時理事会の開催につきまして、３点ご説明させていただきます。お配りする資料はございませんので、口頭での説明となります。よろしくお願いいたします。

１点目は、「欠員となります常務理事の互選について」でございます。

26 日開催の通常総会終了後、書面により臨時理事会を開催させていただきたいと考えております。

２点目は、「職員退職に伴う積立金の処分と補正予算について」でございます。

職員の退職に伴い、不足した退職手当に充てるため、積立金の処分と補正を行いたいとするものでございます。

３点目は、「本会職員の関連規則の改正について」でございます。

内容は、「職員の給与の支給に関する規則」と「職員の旅費の支給に関する規則」の改正になります。

いずれも、人事院及び県人事委員会等勧告に準じて行う改正になります。

また、職員の旅費の支給に関する規則の改正に伴いまして、費用弁償の支給に関する規則の改正も予定しております。

以上、本来ですと理事会を招集し、ご審議いただくところでございますが、日程等勘案しますと、参集いただくのが困難なことから、書面による臨時理事会で対応させていただきたいと考えております。

予め、ご了承いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議　　長

以上をもちまして全てを終了といたします。ご協力いただきありがとうございました。

閉　　会　　午後２時 50 分

（別紙）

理事長招集あいさつ

開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は定例理事会を開催いたしましたところ、理事・監事の皆様方には公務ご多用の中、ご出席いただき厚くお礼申し上げます。

また、日頃より国民健康保険事業の運営にあたりまして、多大なご尽力をいただいておりますとともに、本会事業運営につきましても、格別のご理解、ご協力をいただきまして重ねてお礼を申し上げます。

さて、最近の情勢等を申し上げます。

まず国が主体的に進めております医療ＤＸにおきましては、国民健康保険においても、デジタル技術を最大限活用し、保険者機能を抜本的に強化していくことが求められています。なかでも、医療ＤＸ推進の要となる取組みの一つがオンライン資格確認等システムとマイナ保険証の活用であります。国民一人ひとりの医療情報を安全かつ円滑に共有するための基盤整備として、昨年 12 月にこれまでの健康保険証からマイナ保険証を基本とする仕組みに完全移行したところであり、このシステムが今後の医療提供体制を支える重要な社会インフラとなってまいります。本会といたしましては、マイナ保険証と連動するオンライン資格確認等システムの運用を通じて、多くの方にマイナ保険証をご利用いただけるよう、引き続き制度の理解促進、現場での円滑な運用支援をリーフレットの配布等で利用促進を行ってまいります。

さらに、県民の更なる健康寿命延伸に向けたデジタル基盤を活用した保健事業の高度化も、今後の国保運営において欠かせないものであり、データヘルス計画に基づく重症化予防や生活習慣病対策を効果的に展開していくことが、被保険者の健康保持・増進と医療費適正化に繋がるものと考えております。保険者の皆様が実施する保健事業がより効果的かつ効率的となるよう、国保・後期ヘルスサポート事業及び国保データベース（ＫＤＢ）システムの利活用を通じ、保険者に対する分析支援等に取り組んでまいります。

次に、本会の基幹業務であります審査支払業務につきましては、厚生労働省、支払基金及び国保中央会の三者協議により、将来的にはＡＩの活用も踏まえた審査機能の拡張について、順次取り組みを進めることとされております。そのため、本会といたしましては、既にクラウド化した国保総合システムの保守運用費の削減等、引き続きシステム最適化を国保中央会と共に進め、保険者及び被保険者の負担が生じないよう必要な財源措置を国に強く要望し、審査支払業務の充実・高度化を推進してまいります。

また、本会の業務は膨大な個人情報を扱うことから、情報セキュリティの確保は重要な案件でございます。そのため、情報セキュリティマネジメントシステムとして認証を受けたＩＳＭＳの考えに沿いながら引き続き職員の情報セキュリティ意識を高め適切な事務処理に努めてまいります。

最後に、本会に対しましては、介護情報基盤構築に向けた対応、保健事業など、多分野にわたる業務への対応も求められておりますので保険者の共同体としての責務を十分に認識し、ニーズの把握に努め、コスト意識を強く持ちながら、適切に事業を実施してまいりますので、引き続きご理解ご協力をお願いいたします。

さて、本日の理事会は、令和８年度の事業計画、各会計予算並びに令和７年度予算の補正などについてご審議いただきまして、今月末に開催する通常総会に提案してまいりたいというものでございます。

ご審議の上、適切なご決定をいただきますよう、お願いいたしまして、簡単でございますが招集のご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

定例理事会出席者名簿

R08.2.6

役職名	氏名	公職名	書面参加	備考
理事長	染野隆嗣	小川村長		
副理事長	小泉俊博	小諸市長	○	市民課長 金井　みどり
副理事長	中村義明	小谷村長		
常務理事	濱村圭一			
理事	花岡利夫	東御市長	○	
理事	宮坂徹	下諏訪町長		
理事	伊藤祐三	駒ヶ根市長	○	
理事	佐藤健	飯田市長	○	
理事	加藤真和	木曽町長	○	
理事	百瀬敬	塩尻市長	○	市民課長 上條　紀子
理事	小林弘幸	朝日村長	○	住民福祉課長 上條　裕子
理事	荻原健司	長野市長	○	国保・高齢者医療課長 柄澤　貞久
理事	湯本隆英	中野市長	○	
理事	若林透	医師国保組合 理事長	○	
理事	花岡幸一	建設国保組合 理事長		
理事	伊藤一人	長野県国保 直診医師会長		
監事	黒澤弘	小海町長	―	
監事	平澤岳	山ノ内町長	―	健康福祉課長 小林　佳代子

以下この会議の正確を証するため、ここに署名する。

議長（理事長）

小　　川　　村　　長　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　印

議事録署名者

下　諏　訪　町　長　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　印

建設国保組合理事長　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　印